

**令和8年度大和町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定支援業務
公募型プロポーザル実施要領**

1 業務目的

大和町（以下、「発注者」という。）では、公共施設老朽化、災害時のレジリエンス強化、少子高齢化に伴う農業、商業分野の労働力不足、地域経済の縮小や地域コミュニティ衰退、医療・福祉サービスの需要増、地域交通の利便性向上に対する需要など、多様な課題を抱えている。これらの複合的な課題を解決するため、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みが急務となっている。

また、改正地球温暖化対策実行計画において、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス46%を削減する目標の達成と2050年脱炭素社会実現が位置付けられている。

そこで、本町の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定にあたり、発注者が抱えている地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に向けた実現性の高いノウハウを持つ事業者からの提案を受けることでまち全体の豊かさに繋がる取り組みを整理するとともに、職員の更なる意識醸成や計画の着実な実行を後押しする提案を求めることで、本町の脱炭素社会実現を目指すため、プロポーザルにて委託者を審査するものである。

2 業務概要

(1) 業務名称

①令和8年度大和町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定支援業務（以下「本業務」という）

(2) 履行期間

①契約締結の翌日から令和9年3月24日まで

(3) 業務内容

①別紙「仕様書」のとおり

(4) 提案上限額

①2,530,000円（税込）

3 スケジュール

(1) 本業務は次の日程で行う

項目	日程
公告	令和8年6月23日（火）
質問受付期限	令和8年6月30日（火）午後5時必着
質問回答公表	令和8年7月6日（月）
参加表明書等の提出期限	令和8年7月13日（月）午後5時必着
参加資格審査結果通知	令和8年7月17日（金）予定
企画提案書等の提出期限	令和8年7月30日（木）午後5時必着
プレゼンテーション審査	令和8年8月6日（木）予定
審査結果公表	令和8年8月25日（火）予定
契約締結	令和8年9月中旬 予定

4 参加要件

(1) 本プロポーザルへ参加する者（以下、「プロポーザル参加者」という。）は、次の各号に掲げる要件を全て満たしていること。

- ①令和7・8年度における大和町の競争入札参加資格において、「建設工事関連業務」の承認を受けた者。
- ②宮城県内に契約権限のある本店又は支店、営業所を有すること。
- ③地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- ④この業務の公告の日からの参加表明書の提出期限までの間において、大和町の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けていない者。
- ⑤会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の開始の申立てがなされた者でないこと。
- ⑥民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- ⑦以下に該当する者が役員でないこと。
 - a. 法律行為を行う能力を有しない者
 - b. 破産者で復権を得ない
 - c. 禁錮以上の刑に処せられている者
- ⑧暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）若しくはその構成員でなくなった日から5年を経過しない者並びにこれらの統制下にある者でないこと。
- ⑨政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条の規定によるもの）及び宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）でないもの。
- ⑩参加表明書の提出期限から起算して3年前以内に、法人の事業等において刑法等の重大な法令に違反して処罰を受けていないこと。
- ⑪令和3年度から令和7年度において、東北管内の地方公共団体が発注した以下の業務の履行実績を有していること。
 - a. 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定又は改定業務（以下、同種業務という。）
- ⑫以下の「a」「b」を全て満たす技術者を配置できること。ただし、配置する技術者は参加表明書の提出期限より3か月以上前からプロポーザル参加者と直接的な雇用関係であること。
 - a. 技術士：建設部門（都市及び地方計画、又は建設環境）の資格を有している者
 - b. 令和3年度から令和7年度において、東北管内の地方公共団体が発注した同種業務実績を有する者

5 参加表明書

(1) 参加表明書の提出

①本プロポーザルに参加を希望する者は、以下の書類を提出すること。

- a. 参加表明書（様式第1号）
- b. 会社概要書（様式第2号）
- c. 業務実績表（様式第3号）
- d. 業務体制表（様式第4号）

②提出期限

- a. 令和8年7月13日（木）午後5時必着

③提出方法

- a. 12に示す事務局宛に持参又は郵送で提出すること。

持参する場合：受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

郵送する場合：書留郵便により、提出期限までに到着するよう送付すること。

④提出部数

a. 2部（正本1部、副本1部）

(2) 参加資格の確認結果は、令和8年7月17日（金）までに通知する。

(3) 参加受付後に4に示した参加要件を欠く事実が発覚した際には、当該プロポーザル参加者の参加を取り消すものとする。

(4) 必要に応じて追加で書類提出を求める場合もある。

6 質問の受付

(1) 質問の方法

①「質問書（様式第5号）」に記載のうえ、電子メールにより提出すること。なお、電話にて必ず受信確認を行うこと。また、電子メールの件名は「大和町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定支援業務（プロポーザル参加者名）」とすること。

(2) 質問の受付期間

①公告の日から令和8年6月30日（火）の午後5時まで

(3) 質問の回答方法

①令和8年7月6日（月）までにホームページで回答を掲載する。

7 企画提案書の提出

(1) 提出書類

①企画提案書提出届（様式第6号）

②企画提案書（任意様式）

a. 用紙はA4版両面印刷とし、文字サイズは、図表を除いて10.5ポイント以上とする。
ページ数は表紙、目次を除いて20ページ以内とする。

b. 記載内容は以下のとおりとする。

- ・実施方針
- ・工程計画
- ・業務内容
- ・追加提案

③見積書及び内訳書（任意様式）

a. 見積書は任意様式により、税込総額にて作成すること。

b. 見積書の宛名は「大和町長」とし、プロポーザル参加者名を記載し押印すること。

c. 用紙はA4版片面印刷とすること。

(2) 提出期限

a. 令和8年7月30日（木）午後5時必着

(3) 提出方法

a. 12に示す事務局宛に持参又は郵送で提出すること。

持参する場合：受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

郵送する場合：書留郵便により、提出期限までに到着するよう送付すること。

②提出部数

a. 10部（正本1部、副本9部）

8 受託候補者の選定方法

(1) プレゼンテーションによる審査

①提出された企画提案書をもとに、プロポーザル参加者による企画提案書の説明及びヒアリング（委員会からの質疑等）を実施する。

②プレゼンテーションの注意事項

- a. 会場に入室できるのは4名までとする。
- b. 説明は本業務を担当する予定の者とする。
- c. 持ち時間は、プレゼンテーションは20分、質疑応答は10分とする。
- d. プレゼンテーションにて使用するプロジェクター、スクリーンは発注者が準備するが、パソコン等は提案者が準備する。
- e. 提出した企画提案書の内容と著しく異なる場合は失格とする。
- f. 当日のタイムスケジュールや会場等は、別途通知する。

(2) 受託候補者の選定

- ①企画提案書の提出を受けた後にプレゼンテーション審査を行い、総合得点で評価が最も優れている者を受託候補者として選定する（次点者も決定する）。
- ②審査結果については、大和町ホームページにおいて公表する。この場合においてプロポーザル参加者の名称は、受託候補者のみ公表する。また、選定結果は自己の結果のみ通知する。
なお、評価の詳細・評価点・審査の経緯及びその内容は非公開とし、審査及び結果に関する質問や異議は受け付けないものとする。
- ③なお、プロポーザル参加者が1者の場合であっても審査を実施し、その提案が審査基準を満たすと認められる場合は、その事業者を受託候補者として選定する。

9 評価項目

(1) 評価項目及び評価内容は次の通りとする。

審査項目	各審査項目における詳細項目	配点
業務遂行能力	同種業務実績	25
	公共施設の脱炭素推進における業務実績	
	配置技術者の業務遂行能力	
	組織の資格認証取得状況	
企画提案	実施方針	70
	工程計画	
	業務内容	
	追加提案	
見積価格	価格の妥当性	5
合計		100

10 契約に関する事項

(1) 契約の手順

- ①審査結果に基づき選定した受託候補者と、提案内容を基にした業務の仕様及び契約内容を協議したのち、町財務規則に基づき契約を締結するものとする。
- ②受託候補者に選定された参加者が辞退した場合、又は協議が整わなかったときは、次点者を受託候補者に選定し、協議等を行った上で、契約を締結するものとする。

11 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出等一切の経費はプロポーザル参加者の負担とし提出書類は返却しない。
- (2) 提出期限後の参加表明書及び企画提案書の提出、差し替えは認めない。
- (3) 本業務により得られた成果品及びすべての権利（所有権、著作権等）は、本町に帰属する。

- (4) この要領に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。
- (5) このプロポーザルに参加した者は、この実施要領に同意したものとみなす。
- (6) 参加表明書提出後に辞退する場合は、令和8年7月30日（木）までに「参加辞退届（様式7号）」を提出すること。
- (7) 本企画提案への参加及び不参加を問わず、本業務において知り得た情報（周知の情報を除く）は本業務の目的以外に使用し又は第三者に開示若しくは漏洩してはならない。
- (8) 本案件に関わる情報公開請求があった場合、大和町情報公開条例に基づき提出書類について第三者に開示する場合があるが、プロポーザル参加者の知的財産、営業秘密に該当する内容までは開示しないものとする。

12 担当及び問い合わせ先

〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば1丁目1番地の1
大和町役場町民生活課（担当：高木 健太郎）
TEL：022-345-1117 FAX：022-347-1060
E-mail：kankyo@town.taiwa.miyagi.jp